

字建設第579号
平成20年10月20日

国土交通省 道路局長 殿

奈良県宇陀市長 前 田 禎 郎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

謹啓 秋冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました、今後の道路行政についての意見・提案について、別紙のとおり回答させていただきますので、よろしくお取りはからいいただけますようお願い申し上げます。

道路は市民生活や経済・社会活動を支える基礎的な社会基盤であり、道路整備を推進することは活力ある地域社会形成や安全で快適な生活を実現する上で必要不可欠な施設であると考えられる。

本市のような山間地方部は、自動車交通への依存度が高い地域でありながら、道路整備が立ち遅れている状況にあり、山間における日常生活の安定確保と地域振興を図るため、救急医療や降雨災害・地震災害等の面においても、依然として道路整備が必要であり、道路交通対策などが喫緊の課題となっている。

また、少子・高齢化が進展している中、活力ある地域づくりを推進していくためには、地域内外の道路網の整備は極めて重要な課題である。

このため、道路網の整備と国道、県道、市町村道に至る体系的なネットワークの形成が急務となっている。

また、過去に整備した道路に関する公債費・維持管理費の増大や老朽化した橋梁やトンネルの維持補修などさらに財源を要する状況であり地方行政の財政圧迫の要因となっている。

しかし、道路整備の財政的基盤である道路特定財源を一般財源化する方向で見直しを行い、この見直しによって、道路整備が地域間の連携・交流や活力ある地域づくりに果たす役割を軽視することがあってはならない。

よって、国においては、地方における道路整備の重要性を深く認識され、地方の声や実情に十分配慮しながら、真に必要な道路整備を進められるよう道路整備のための財源を確実に確保し、遅れている地方の道路整備への配分割合を高めるなど、道路整備財源の充実に努めることを強く要望するものである。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②-1 地域の現状と抱える課題

奈良県宇陀市

現状と課題

- 本市の広域的な幹線道路については、国道 165 号線、国道 166 号線、国道 369 号線、国道 370 号線があり、交通の結節点としての機能の充実を促進し、住民の利便性の向上や広域的な観光をはじめとする産業の活性化につなげられるよう整備の充実を促進していくことが必要
- 一般県道及び市道、農道などの生活道路については、安全性、利便性の向上が求められており、継続的な改良が必要
- 市街地を中心に狭小な幅員の箇所が多く、幹線が交わる付近においては通過交通により渋滞の発生が見られ、安心して快適な環境づくりに向けて、歩行者や自転車通行者へ配慮した歩道・自転車道の整備も必要

施策の方向

- 本市のバランスのある発展と、地域内外の交流を高めていくため、国道や県道の改良整備を促進するとともに、都市計画道路や主要な市道の整備等を進め、利便性の高いネットワークの構築
- 主な路線で、交通安全施設や歩道の整備及びバリアフリー化を進めるとともに、良好な道路景観の美化を図るなど、快適で安全に移動できる魅力ある道路環境の創出

主要施策

(1) 幹線道路の整備

- ◆市街地の鉄道による分断を解消し、交通混雑緩和のため、国道 369 号線「榛原バイパス」を活用するとともに、近鉄榛原駅の市街地を南北に連絡する道路整備の検討。また、さらなる市内幹線道路との利便性を図るため、「国道 369 号線」の延伸計画を関係機関との検討
- ◆冬季の凍結や降雪のため、運行に支障をきたしていた国道 166 号線女寄バイパスの開通により、桜井市との交通アクセスの向上を図る
- ◆効率的な道路網の整備を図るため、市道整備の計画的な推進
- ◆大阪府・三重県との交流を深め、西名阪自動車道の利用を促進するため、アクセス道路等の整備促進を図り、観光振興、地域産業の活性化のための交通ネットワークの充実
- ◆広域圏と結ばれる幹線道路である国道 165 号線、国道 166 号線ならびに国道 369 号線、国道 370 号線について改良・整備
- ◆市が管理する既設の橋梁について、長寿命化のため必要に応じての点検修理

(2) 生活道路の整備

- ◆地域の生活道路としての県道並びに市道、農道は、市街地や幹線道路整備との連携、緊急度・優先度を考慮した計画的な整備を図り、生活の利便性の向上
- ◆市街地の骨格となる西峠山辺三線、東町西峠線、下井足西峠線等の都市計画道路の整備を行うとともに、市街地の拡大等、街並みの変化に応じた都市計画道路の見直し
- ◆道路の舗装、側溝整備、落石事故を防ぐ防護柵の設置、待避所等の改良、交通安全施設の設置等、安全性・利便性の向上

まちづくりの主な課題

- 人口減少社会及び少子高齢化への対応
- 都市拠点の創造とネットワーク化の推進
- 環境保全への取組み
- 地域資源を活用した魅力的なまちづくり
- 災害・防犯に対応した安全・安心の確保
- 地域力の再生、市民主体のまちづくりへの対応
- 若者を中心とした定住化の促進

新市まちづくり計画の将来像

「水と緑・歴史と文化が共生する ふれあい豊かなまち」 ～みんなでつくる 夢ある宇陀～

宇陀市は市町村合併により、“新しい家族（市民）”ができ、“新たな家づくり”がスタートし、持続的に活気がある家を築くためには、やすらぎ（安全・安心）、支え合い（協働）、にぎわい（交流）、やりくり（節約・工夫）など、健やかな営みがなければならない。

自然や歴史・文化など、豊かな地域資源に恵まれた宇陀市において、この地域資源を活かしながら、かけがえのない自然環境（エコ）を市民一人ひとりが大切に考えることが重要である。そうすることで、今後、宇陀市に住む市民や訪れるすべての人々に、やさしさと心からのもてなしを提供し、地域力を活用した活気ある循環型社会の構築と、新しい付加価値を創造していけると考える。

そのために、宇陀市全体を「ぬくもりの家」と位置づけ、地域資源を活用した個性のある持続可能なまちづくりをめざして、以下の将来像を設定し、まちづくりを推進する。

将来都市構造の概念提示

本市は総面積 247.62 平方キロメートルと広大な市域を有し、都市構造上の核となる駅前や中心となる施設が集積する市街地・拠点が各地域に分散しているという都市構造上の特徴がある。市民が宇陀市としての一体感を感じることができ、市内に分散する公共施設や市街地・拠点との連携を図るためにも、各市街地・拠点をリング（環状）で結ぶとともに、地域連携の強化や市民生活の利便性向上を図るため市内各集落を各拠点とネット（網状）で結ぶ概念的な都市構造の設定を行う。

また、急速な高齢化の進展や人口減少社会を見据えた場合、今後、市内点在集落における行政サービスの低下や集落の孤立が懸念される。そこで、市街地や拠点をネット（網状）で結ぶことに加え、各地域の中心地及び市街地周辺へのアクセスを向上させながら、コンパクトなまちの形成を図ることとする。

そのため、市街地や拠点においては、「福祉」や「健康」などの観点から、市民生活に身近な商店街や公共施設、快適な住環境が整備されたまちづくりを推進する。

ゾーン別の整備方針

地形条件や土地利用の現況など、また、観光・産業・人の集積をふまえて、各地域の特性を活かした以下のゾーニングを行い、それぞれの整備方針を示します。

■ 活力創造・連携ゾーン

市内の公共施設や商工業地等の都市機能の集積を図り、特色ある自然・歴史・文化・産業等の地域資源を積極的に活かして連携しながら「学ぶ、働く、遊ぶ、憩う、食べる、創る」など、定住促進活動、創造・交流活動、観光・産業振興活動、環境保全活動等が活発に行われるような、回遊性・滞留性と活力あふれるゾーンの形成をめざします。また、本市の持つ利便性と低利用地を活用し、定住人口の確保を図るため、雇用の場となる工場誘致や団地開発が可能となる土地利用ゾーンとします。

■ 地域拠点ゾーン

各地域の均衡ある発展をめざし、市民サービスや市民の交流の場の確保を図ります。また、地区拠点相互の役割分担や特性を活かしつつ、総合的な利便性の確保と、にぎわいを創出する都市機能の整備を進めます。

● 市街地エリア

宅地の集積が高い市街地を形成しているエリアであり、計画的な都市基盤の整備や都市的な機能の整備をめざすとともに、快適で利便性のある居住環境の維持を図ります。

● 市街地活性エリア

本市の中核地として、市内で最も求心力の高いエリアに位置づけ、宇陀市の玄関口としてのコンパクト機能を活かした市街地整備を図ります。また、近鉄榛原駅周辺を商業振興の中心として位置づけるとともに、あらゆる面から市民生活の充実を図ります。

● 工場誘致エリア

本市の北東部の低利用地は、名阪自動車道にも近く、大阪・名古屋への交通アクセスの地の利を活かし、定住促進のための就労の場と税収確保のための工場・企業誘致を積極的に進めます。

● 森林環境エリア

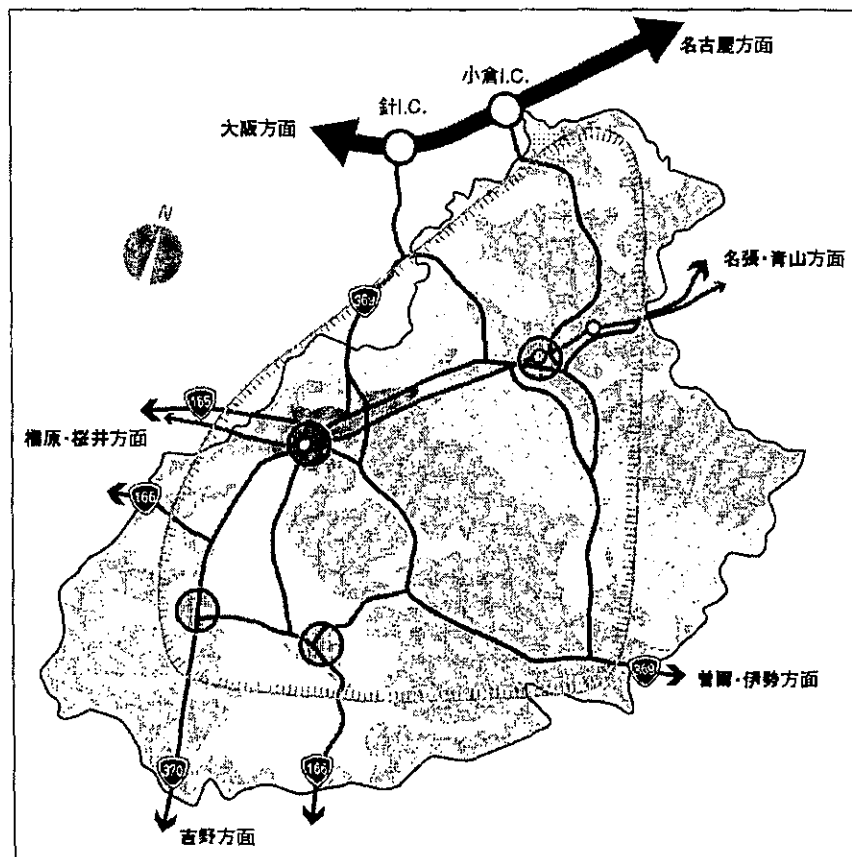
豊富な森林資源・観光資源に恵まれており、今後も自然環境を大切にしたまちづくりを行い、農林業の活性化や自然派志向による定住促進、グリーンツーリズム（農山村での滞在型余暇活動）による交流促進を図ります。

● 田園共生エリア

宇陀盆地に広がる平野部を中心とした高原地域及び中山間地域からなる農地や既存集落の広がるエリアであり、農業の振興を図るとともに、農業資源を活かした交流・体験の場づくりや、定住促進を図れる田園風景と調和したうまい居住環境をめざします。

● 自然交流エリア

室生・赤目・青山国定公園の一部を形成する自然交流エリアについては、豊かな自然のなかで、やすらぎ・ふれあい・体験・環境学習等が図れるような、魅力あふれる取り組みの推進をめざします。



凡例			
①	地域拠点ゾーン		自然交流エリア
	幹線道路軸		森林環境エリア
	広域幹線道路軸		市街地エリア
	鉄道軸		市街地活性エリア
	活力創造・連携ゾーン		田園共生エリア
			工場誘致エリア